

平成22年第2回定例会
予算決算常任委員会政策総務分科会説明資料
目 次

◎議案補充說明

- ## 1 議案第1号

平成22年度一般会計補正予算（第4号）について・・・・・・・・・・1

平成 22 年 9 月 22 日

1 議案第1号 平成22年度三重県一般会計補正予算(第4号)について

(単位:千円)

款項目	事業目	既決予算額	補正額	補正後予算額	補正の概要
一般会計		16,965,378	61	16,965,439	
(第2款)					
総務費		14,847,201	61	14,847,262	
(第6項)					
地域振興費		6,683,312	61	6,683,373	
(第4目)					
交通政策費	公共交通活性化事業費 鳥羽伊良湖航路対策事業費	485,967 0	61 61	486,028 61	鳥羽伊良湖航路存続を支援するための伊勢湾フェリー株式会社株式の取得に係る補正

公共交通に対する県の関与について

1 基本的な考え方

公共交通は、県民の移動手段の確保や環境負荷の低減のために大きな役割を担うとともに、広域的なネットワークとして、地域の活性化やまちづくりを進めるための重要な社会基盤としての役割を担っています。

公共交通に対する県の関与については、「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における地域政策の考え方を踏まえ、「県土づくり」の交通基盤と「地域づくり」の交通基盤の二つの考え方を基本に取り組みますが、具体的な関与については、地域を取り巻く環境や、交通基盤、路線の状況等を踏まえ対応していきます。

(1) 「県土づくり」の交通基盤

交通基盤のうち、県域全体あるいは県域を越えて影響を及ぼす交通基盤については、「県土づくり」の交通基盤として位置づけられることから、広域自治体としての県が主体的に関与すべきものと考えられます。

関与の検討にあたっては、利用者数等交通政策の視点、観光入込客数等観光政策の視点、環境政策の視点等県の各種施策への影響を踏まえた上で、関係者（交通事業者、自治体等）と協議して、具体的な関与の方法、内容等支援策をとりまとめていきます。

(2) 「地域づくり」の交通基盤

一方、交通基盤のうち、県域よりも狭いエリアである特定地域に影響を及ぼす交通基盤については、「地域づくり」の交通基盤として位置づけられることから、市町が主体的に関与すべきものと考えられます。

この場合、県は、交通面、観光面、産業面、環境面等市町の施策への影響や「県土づくり」への影響を踏まえた上で、国との協調補助事業など事業主体として参画したり、関係者（交通事業者、市町等）と協議して市町の取組の支援、補完を行っていきます。

2 鳥羽伊良湖航路について

鳥羽伊良湖航路は、国道42号を結ぶ海の道であることや、三遠伊勢連絡道路（伊勢湾口道路）構想上の路線であることから、県域を越えた「県土づくり」の交通基盤に該当し、県が主体的に関与すべきものと考えます。

そこで、交通・観光政策上の影響（平成21年度総旅客数 鳥羽→伊良湖約19万人、伊良湖→鳥羽約16万人、平成21年度県内への観光消費影響額（鳥羽市推計）約29億円）、防災計画への影響（災害時の輸送手段の喪失）等県の各種施策への影響を踏まえた上で、関係者（伊勢湾フェリー（株）、愛知県、鳥羽市、田原市等）と協議して、具体的な関与の方法、内容等支援策をとりまとめているところです。